

# 一管区水路通報第33号

平成19年8月24日

第一管区海上保安本部

第457項	北海道南岸	函館湾及び付近	海難救助訓練
第458項	北海道南岸	函館港	海上パレード
第459項	北海道南岸	内浦湾及び津軽海峡	海洋調査
第460項	北海道南岸	室蘭港	航泊禁止
第461項	北海道南岸	室蘭港付近～チキウ岬	ヨットレース
第462項	北海道南岸	苫小牧港4区	ボ・リング調査
第463項	北海道南岸	苫小牧港東南東方	灯台光達距離変更
第464項	北海道南岸	浦河港西北西方	射撃訓練
第465項	北海道南岸	襟裳岬南西方	射撃訓練
第466項	北海道南岸	・	海洋調査
第467項	北海道南岸	十勝港東北東方	魚礁設置作業
第468項	北海道東岸	根室湾及び付近	海難救助訓練
第469項	北海道北岸	紋別港	流速計設置
第470項	北海道西岸	稚内港	掘下げ作業
第471項	北海道西岸	礼文島	深浅測量
第472項	北海道西岸	利尻島	魚礁設置作業
第473項	北海道西岸	利尻島	魚礁設置作業
第474項	北海道西岸	利尻島	魚礁設置作業
第475項	北海道西岸	天塩港	水路測量
第476項	北海道西岸	石狩湾、愛冠岬西方	魚礁設置作業
第477項	北海道西岸	石狩湾、愛冠岬西方	養殖施設設置作業
第478項	北海道西岸	石狩湾港付近	潜水調査
第479項	北海道西岸	石狩湾港	北防波堤改修工事
第480項	北海道西岸	石狩湾港南西方	水路測量
第481項	北海道西岸	小樽港	潜水作業
第482項	北海道西岸	小樽港	潜水調査
第483項	北海道西岸	小樽港付近	定置網設置
第484項	北海道西岸	小樽港北東方	ヨットレース
第485項	・	・	ロランC局一時業務休止

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-32-9319 (情報ボックス)

100#:最新号、1～50#:バックナンバー (数字は号数)

0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

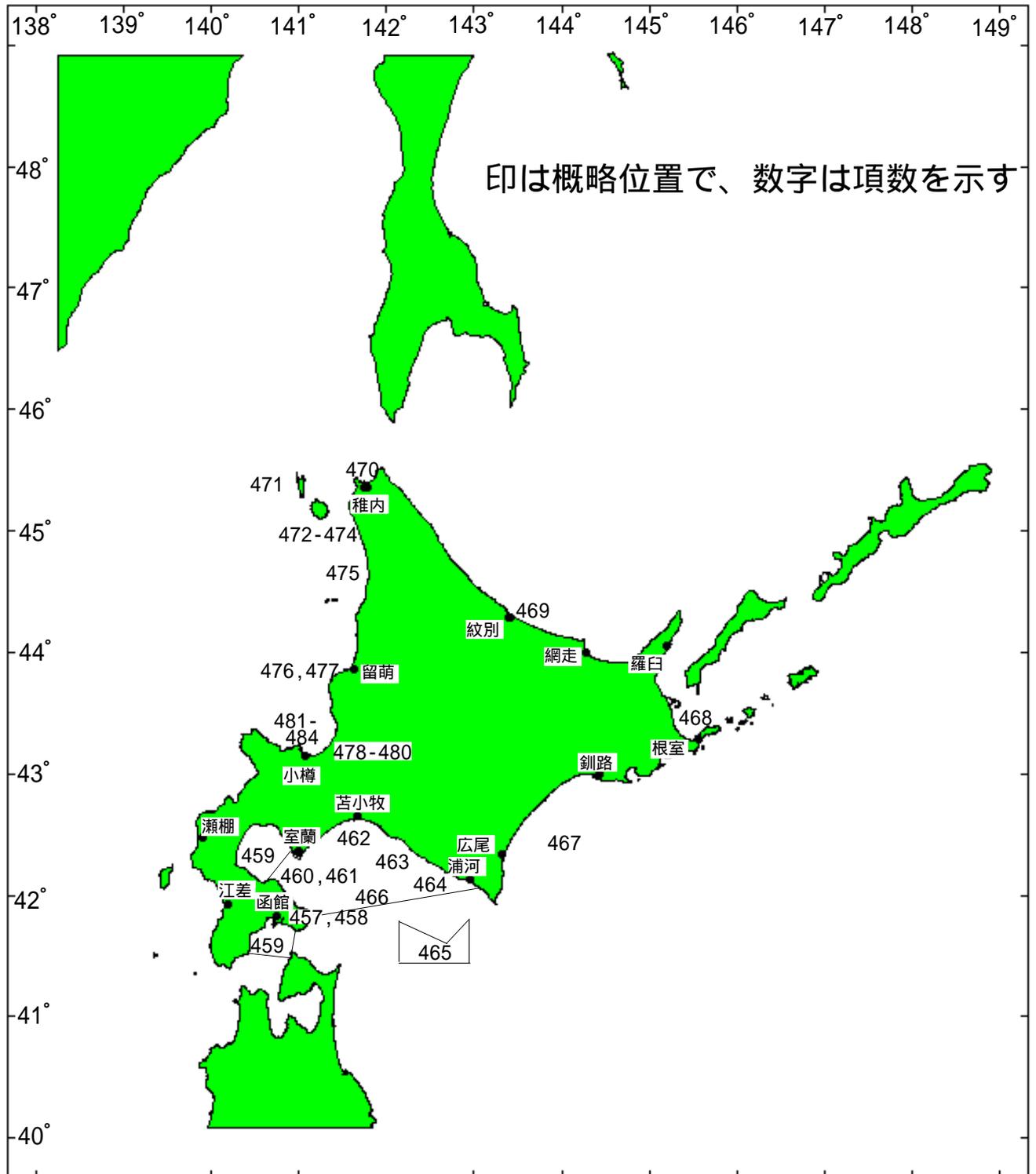
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番3号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアドレス [sodan1@jodc.go.jp](mailto:sodan1@jodc.go.jp)

# 索引図



19年457項 北海道南岸 - 函館湾及び付近 海難救助訓練

下記区域で、プレジャーボート等の海難救助訓練が実施される。

期 日 平成19年8月26日 0700～1000(荒天中止)  
 区 域 41-43N 140-43E  
 の経緯度線及び陸岸により囲まれる区域  
 海 図 W6 - W9  
 出 所 函館海上保安部



19年458項 北海道南岸 - 函館港、第1区～第4区 海上パレード

下図に示す区域で、プレジャーボート等による海上パレードが実施される。

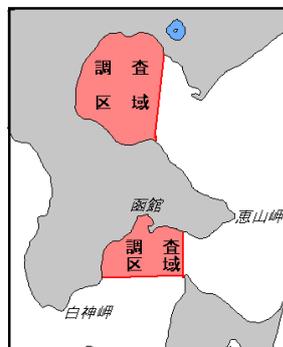
期 日 平成19年8月26日 1030～1130(荒天中止)  
 警 戒 警戒船4隻配備  
 備 考 パレード参加船艇は第3区西防波堤内側に集合  
 海 図 W6  
 出 所 函館港長



19年459項 北海道南岸 - 内浦湾及び津軽海峡 海洋調査

下図に示す区域で、練習船「うしお丸(179t)」による海洋調査が実施される。

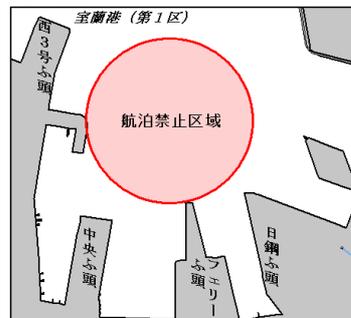
期 間 平成19年8月27日～9月2日  
 海 図 W17 - W10 - W43  
 出 所 北海道大学



19年460項 北海道南岸 - 室蘭港、第1区 航泊禁止

下記区域で、花火大会の実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。

期 日 平成19年9月1日(予備日2日) 1950～2130  
 区 域 42-19-51N 140-58-33E  
 を中心とする半径330mの円内海域  
 警 戒 警戒船配備  
 海 図 W16  
 出 所 室蘭港長公示第2号(平成19年8月22日)



19年461項 北海道南岸 - 室蘭港付近～チキウ岬 ヨットレース

下図に示す区域で、ヨットレースが実施される。

期 日 平成19年9月2日 0855～1400

海 図 W14

出 所 室蘭海上保安部



19年462項 北海道南岸 - 苫小牧港4区 ボーリング調査

下図に示す2地点でボーリング調査が実施されている。

期 間 平成19年8月23日～9月5日 日出～日没

位 置 (1) 42-35-25.1N 141-46-52.6E

(2) 42-35-34.8N 141-46-55.1E

海 図 1033B

出 所 苫小牧港長



19年463項 北海道南岸 - 苫小牧港東南東方 灯台光達距離変更(予告)

厚賀港南防波堤灯台(42-26.0N 142-12.1E概位)は、下記のとおり光達距離が変更される。

期 日 平成19年9月6日

光達距離 5.0M

海 図 W1030 - W43

参照書誌 411 0103番

出 所 第一管区海上保安本部交通部

19年464項 北海道南岸 - 浦河港西北西方 射撃訓練

浦河港西北西方約18Mにある陸上自衛隊「静内対空射撃場」で、対空射撃訓練が実施される。

期 間 平成19年9月1日～9月25日 0800～1730

区 域 42-18-26N 142-26-33Eを中心とする半径20km、

方位180°～270°の扇形海面及びその上空

標 識 射撃開始及び終了時にサイレン吹鳴

射撃時間中は監視塔に赤色吹流しを掲揚

海 図 W1030

出 所 陸上自衛隊北部方面総監部



19年465項 北海道南岸 - 襟裳岬南西方 射撃訓練

下記区域で、自衛隊航空機による空対空射撃訓練が実施される。

期 間 平成19年9月1日～10月31日（日曜日及び祝日を除く）0800～1700

区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 41-43-09N 142-59-46E
- (2) 41-20-10N 142-59-46E
- (3) 41-20-10N 142-07-47E
- (4) 41-45-39N 142-05-17E
- (5) 41-27-10N 142-42-46E
- (6) 41-44-09N 142-57-46E

海 図 W43 - W1030

出 所 防衛省航空幕僚監部



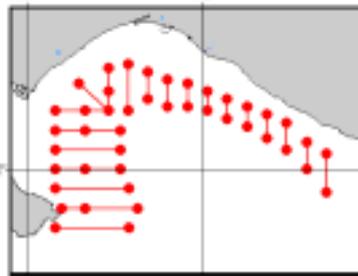
19年466項 北海道南岸 - 海洋調査

下図に示す区域で、調査船「金星丸（151t）」による海洋調査が実施される。

期 間 平成19年8月29日～9月6日

海 図 W43-W1030

出 所 道立函館水産試験場



19年467項 北海道南岸 - 十勝港東北東方 魚礁設置作業

下記区域で、起重機船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 平成19年9月1日～11月10日 日出～日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域

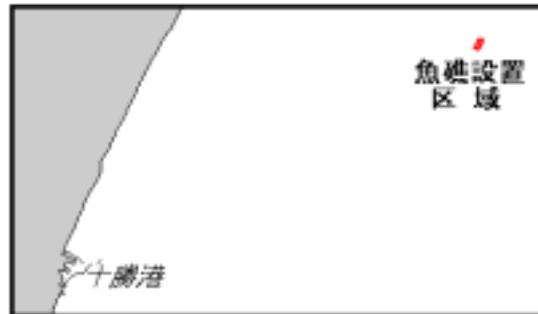
- (1) 42-26-05.0N 143-39-12.4E
- (2) 42-26-02.3N 143-39-20.4E
- (3) 42-25-41.1N 143-39-07.2E
- (4) 42-25-43.8N 143-38-59.3E

標 識 上記(1)～(4)に旗付浮標設置

備 考 クレイドル 型卵礁ブロック沈設

海 図 W1032

出 所 広尾海上保安署



19年468項 北海道東岸 - 根室湾及び付近 海難救助訓練

下記区域で、巡視艇及びプレジャーボートによる海難救助訓練が実施される。

期 日 平成19年8月26日 0900～1200

区 域 43-20-52.9N 145-34-43.6E  
を中心とする半径4Mの円内区域

警 戒 警戒船配備

海 図 W18

出 所 根室海上保安部



19年469項 北海道北岸 - 紋別港 流速計設置

水路通報19年25号295項関連

下記区域で、流速計が移設及び新設された。

期 間 平成19年9月30日まで

- 位 置 (1) 44-21-01.3N 143-23-07.2E(変更なし)  
 (2) 44-20-25.9N 143-21-51.7E(44-20-24.7N 143-22-48.4Eから移設)  
 (3) 44-20-59.3N 143-21-57.6E(44-20-55.2N 143-21-55.3Eから移設)  
 (4) 44-21-11.2N 143-21-39.9E(新設)

標 識 上記(1)(4)に赤白旗及びオレンジ色灯付浮標設置

備 考 (2)は海底に設置、(3)は岸壁に設置

海 図 W29(紋別港)

出 所 紋別海上保安部



19年470項 北海道西岸 - 稚内港 掘下げ作業

水路通報19年28号367項関連

下記区域で、夜間掘下げ作業が実施される。

期 間 平成19年9月1日～平成20年2月15日 1840～0600(9月15日以前は1920～0600)

区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 45-25-02.9N 141-40-46.2E(岸線上)  
 (2) 45-25-03.6N 141-40-48.9E  
 (3) 45-25-01.2N 141-40-48.6E  
 (4) 45-25-03.2N 141-40-55.9E  
 (5) 45-25-03.0N 141-40-59.8E  
 (6) 45-24-57.6N 141-40-57.3E(岸線上)

備 考 日中は、岸壁改良工事を継続実施

海 図 W1041(内港)

出 所 稚内港長



19年471項 北海道西岸 - 礼文島、香深港 深浅測量

下記に示す区域で、深浅測量が実施される。

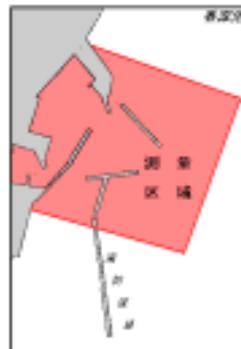
期 間 平成19年8月24日～9月15日 日出～日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 45-18-17.9N 141-03-03.1E  
 (2) 45-18-13.1N 141-03-22.6E  
 (3) 45-17-57.8N 141-03-15.1E  
 (4) 45-18-02.0N 141-02-57.8E

海 図 W1043(香深港)

出 所 稚内海上保安部



19年472項 北海道西岸 - 利尻島、鬼脇港南南東方 魚礁設置作業

下記区域で、起重機船による魚礁設置作業が実施されている。

期 間 平成19年10月31日まで 日出～日没

位 置 下記2地点

- (1) 45-06-21.4N 141-20-18.4E  
 (2) 45-06-11.3N 141-20-11.3E

備 考 上記(1)FP3.0m魚礁108基沈設

(2)FP3.0m魚礁105基沈設

海 図 W21

出 所 稚内海上保安部



19年473項 北海道西岸 - 利尻島、杓形岬南南東方 魚礁設置作業

下記区域で、起重機船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 平成19年9月1日～12月10日 日出～日没

区 域 下記5地点により囲まれる区域

- (1) 45-10-24.6N 141-08-12.2E
- (2) 45-10-25.1N 141-08-12.4E
- (3) 45-10-25.6N 141-08-13.5E
- (4) 45-10-25.2N 141-08-16.2E
- (5) 45-10-24.0N 141-08-17.2E
- (6) 45-10-23.8N 141-08-17.2E

標 識 上記(1)～(6)に黄色旗付浮標設置

海 図 W21

出 所 稚内海上保安部



19年474項 北海道西岸 - 利尻島、杓形港南東方 魚礁設置作業

下記区域で、魚礁設置作業が実施される。

期 間 平成19年9月1日～10月30日 日出～日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 45-07-15N 141-11-39E
- (2) 45-07-14N 141-11-37E
- (3) 45-07-16N 141-11-40E
- (4) 45-07-15N 141-11-36E

標 識 作業区域黄色旗浮標設置

海 図 W21

出 所 稚内海上保安部



19年475項 北海道西岸 - 天塩港 水路測量

下記区域で、水路測量が実施されている。

期 間 平成19年8月27日～11月30日 0730～1730

区 域 下記9地点により囲まれる区域

- (1) 44-52-36N 141-43-58E
- (2) 44-52-41N 141-43-56E
- (3) 44-52-47N 141-44-17E
- (4) 44-52-56N 141-44-21E
- (5) 44-53-59N 141-43-59E
- (6) 44-54-03N 141-44-12E
- (7) 44-53-31N 141-44-21E
- (8) 44-52-50N 141-44-32E
- (9) 44-52-42N 141-44-23E

備 考 天塩川河口

海 図 W40A(天塩港) - W1045

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



19年476項 北海道西岸 - 石狩湾、愛冠岬西方 魚礁設置作業

下記位置で、起重機船による魚礁設置作業が実施される

期 間 平成19年9月1日～10月31日 日出～日没

位 置 43-30-13.7N 141-16-14.1E付近

標 識 設置中心付近に赤旗及び東西南北に黄色ボンデン設置

備 考 3.0m型FPブロック 160基沈設

海 図 W28

出 所 小樽海上保安部



19年477項 北海道西岸 - 石狩湾、愛冠岬西方 養殖施設設置作業

下記位置で、起重機船によるホタテ養殖用アンカーブロック設置工事が実施される。

期 間 平成19年9月1日～9月30日 日出～日没  
 位 置 下記(1)(2)及び(3)(4)を結ぶ線上付近

- (1)43-35.2N 141-15.2E
- (2)43-33.9N 141-15.5E
- (3)43-33.9N 141-15.6E
- (4)43-35.2N 141-15.5E

標 識 設置作業中赤旗ボンデン設置  
 備 考 アンカーブロック20t型 20個沈設  
 海 図 W28  
 出 所 小樽海上保安部

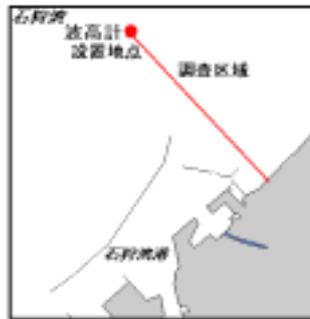


19年478項 北海道西岸 - 石狩湾港付近 潜水調査

下記区域で、海底ケーブルの潜水調査が実施される。

期 間 平成19年9月1日～10月31日 日出～日没  
 位 置 43-15N 141-16E 付近から

陸岸までの海底ケーブル敷設区域  
 備考 上記位置に設置されている海底波高計整備点検及びケーブルの点検  
 海 図 W7 - W28  
 出 所 小樽海上保安部



19年479項 北海道西岸 - 石狩湾港 北防波堤改修工事

下記区域で、北防波堤の補修工事が実施される。

期 間 平成19年8月27日～9月30日 日出～日没  
 警 戒 警戒船配備  
 海 図 W7  
 出 所 小樽海上保安部

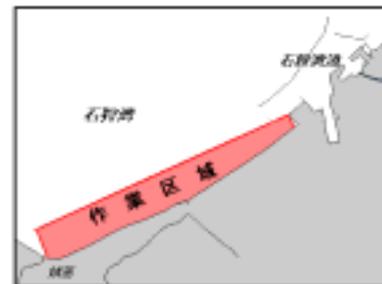


19年480項 北海道西岸 - 石狩湾港南西方 水路測量

下記に示す区域で、水路測量が実施される。

期 間 平成19年9月1日～10月15日 日出～日没  
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
 (1) 43-08-32N 141-09-43E(岸線上)  
 (2) 43-09-07N 141-09-24E  
 (3) 43-11-12N 141-16-36E  
 (4) 43-11-01N 141-16-43E(岸線上)

海 図 W28  
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



19年481項 北海道西岸 - 小樽港 潜水作業

下図に示す区域で、潜水作業が実施される。

期 間 平成19年9月1日～9月30日

海 図 W5

出 所 小樽港長



19年482項 北海道西岸 - 小樽港、第1区、2区 潜水調査

水路通報19年30号416項関連

下図に示す区域で、沈下物の潜水調査が実施される。

期 間 平成19年8月27日～9月8日 日出～日没

標 識 潜水作業中は、国際信号旗「A」掲揚  
作業時は、旗付ボンデン設置

警 戒 警戒船配備

備 考 調査位置は区域内24地点

海 図 W5

出 所 小樽港長



19年483項 北海道西岸 - 小樽港付近 定置網設置

水路通報19年32号451項削除

下記区域で、小型定置網が設置されている。

期 間 平成19年11月20日まで(設置作業は8月30日まで 日出～日没)

位 置 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 43-13-07.8N 141-01-40.5E(付近に赤旗及び黄色灯付浮標2基)

(2) 43-13-07.0N 141-01-18.4E(赤旗及び黄色灯付浮標設置)

備 考 上記(1)に縦159m、横40mの網設置

海 図 W5

出 所 小樽海上保安部



19年484項 北海道西岸 - 小樽港北東方 ヨットレース

下記区域で、ヨットレースが実施される。

期 間 平成19年9月2日 1100～1500（予備日9月9日）

区 域 43-14-52.4N 141-04-58.2E  
を中心とする半径2.5Mの円内区域

警 戒 警戒船3隻配備

海 図 W28

出 所 小樽海上保安部



19年485項 ロランC局一時業務休止

十勝太ロランC局（北西太平洋チェーン8930Y従局、東アジアチェーン5970W従局）は、航空障害灯点検整備に伴い一時業務を休止する。

期 日 平成19年9月6日 0800～1700（荒天順延）

参照書誌 411 9252番

出 所 第一管区海上保安本部交通部